

あいち障害者福祉プラン 2021-2026 及び難聴児支援協議会における今後の予定

1 あいち障害者福祉プラン 2021-2026

(1) 概要

障害者基本法に基づく障害者計画、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉計画及び障害児福祉計画を一体的に策定したものの。

中期的・横断的・重点的な取組の方向性を示すととともに、障害福祉サービス等の提供に関する取組を具体化している。

(2) 計画期間

愛知県障害者計画			愛知県障害（児）福祉計画		
区分	策定年度	計画期間	区分	策定年度	計画期間
第4期	2020	2021-2026 (6年間)	第6期 (児 第2期)	2020	2021-2023 (3年間)
			第7期 (児 第3期)	2023	2024-2026 (3年間)

(3) 次期計画期間における目標案（難聴児支援関係 抜粋）

「2026年度末までに、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保及び新生児聴覚検査から発達支援につなげる連携体制の構築に向けた取組を進める。」

2 難聴児支援協議会における今後の予定

- 2023年度（令和5年度） 取組方針の検討
- 2024年度（令和6年度） 取組内容・方法の具体的な検討
- 2025年度（令和7年度） 県において必要に応じて事業の予算要求・調整
- 2026年度（令和8年度） 事業実施等の取組